教育委員会4月定例会会議録

日 時 平成30年4月17日(火) 午後3時00分から午後4時02分まで

場 所 市役所11階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 塩 﨑 政 江 教育長職務代理者 村 山 昌 暢 長 委 員 湯 澤 晃 委 奈 良 知 彦 員 委 員 石 井 裕 美

(事務局)

教育次長 根岸隆夫 指導担当次長 林 恭 祐 総務課長 教育施設課長 井 野 寿 志 田 村 聡 史 夫 文化財保護課長 中 隆 学校教育課長 青 木 美紀夫 田 生涯学習課長 若 島敦子 青少年課長 渡邉隆志 総合教育プラザ館長 中茂 樹 図書館長 栗木佳香 Щ 前橋高等学校事務長 武井裕之

教 育 長

これより前橋市教育委員会4月定例会を開会いたします。

教 育 長

直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長

3月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項 に異議等ありませんか。

(異議 なし)

教 育 長

異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長

日程第二。石井委員さんが4月から新たに教育委員として就任された ことに伴い、座席の指定を行います。事務局の説明をお願いします。

総務課長

座席の指定について、説明をさせていただきます。

教育委員会の席次表をご覧いただきたいと思います。座席の指定については、1番は教育長、2番は教育長職務代理者となっております。3番から5番までについては委員さん方の協議により決めていただきたいと思いますが、これまでの慣例によりますと、在任期間の長い順、在任期間が同じ場合には年齢順ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいまの事務局の説明によれば、1番 教育長、2番 教育長職務 代理者、3番 湯澤委員、4番 奈良委員、5番 石井委員となります が、そのような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長

それでは、1番 教育長、2番 教育長職務代理者、3番 湯澤委員、 4番 奈良委員、5番 石井委員、以上のとおり指定いたします。

教 育 長

日程第三。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に村山委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

日程第四。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長

総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただき ましたのでご覧ください。

1点目は、4月10日市立前橋高校の入学式がありました。市長や市 議会議長にも出席いただき、241名の生徒が入学いたしました。

2点目は、教員になって初めての方の初任者研修が4月10日から始まりました。小学校の教員25名、中学校の教員15名の合計40名の新任者が前橋市に赴任となりました。非常に意欲のある先生方で、グループ討議も活発でありました。これからの研修が楽しみであります。

また、資料に記載がありませんが、教育ネットワークへの不正アクセスとそれに伴って個人情報の流出した可能性が高い状況であるという事態を招いてしまいました。教育委員の皆様にもご心配をおかけしております。既に警察には捜査を依頼し、原因についても専門業者にお願いをし、昨日第三者委員会である前橋市学校教育ネットワークセキュリティ調査対策検討委員会を立ち上げました。このことについて学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長

今回の前橋市教育委員会ネットワークへの不正アクセスによる個人情報の流出の可能性について概要と経過について説明いたします。

平成30年3月16日、前橋市教育委員会ネットワークの公開用サーバーへの不正アクセスが確認されたため、セキュリティ専門事業者に調査を委託しました。その結果、3月30日に個人情報が不正に持ち出された可能性が高いとの報告を受け、4月4日に記者発表を行いました。

漏洩した可能性が高い個人情報は、平成29年11月の時点で前橋市立小、中、特別支援学校に在席していた全ての児童生徒の個人情報で、 人数は25,725人となります。

また、平成29年2月から平成29年7月までの間、前橋市立学校、 園で給食を喫食していた園児児童生徒及び教職員の給食費を徴収するた めの口座情報で、件数は最大19,932件となります。

12日の定例記者会見で第三者委員会である前橋市学校教育ネットワークセキュリティ調査対策検討委員会を設置することを公表させていただきました。そしてさらに、16日に法曹関係者、学識関係者、IT専門家の3名を委嘱し原因究明と今後の対策について検証が始まったところです。以上となります。

教 育 長

一日も早くことが進められるように教育委員会事務局全体で取り組んでまいりますので、今後ともご助言いただければと思います。

報告1 職員の人事異動(副参事級以下)の専決について

総務課長

平成30年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、

前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が74人で、新規採用者が22人の合計で96人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、この後報告し、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。以上でございます。

報告2 平成30年度教育委員会事務の点検及び評価について

総務課長

まず、1の「点検・評価の趣旨」でございますが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行うものでございます。

次に、2の「具体的な取り組みの考え方」でございますが、点検・評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施した事業とするものでございます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

- 3の「本市における今年度の点検・評価の取り組み」でございますが、
- (1) の点検・評価の対象につきましては、先ほど申し上げましたとおり、前年度が対象となりますので、平成29年度の教育委員会の活動及び平成28年度教育行政方針に位置づけられた事業とするものでございます。
- (2)の点検・評価の方法につきましては、前年度同様、「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置いたしまして、各課作成の「点検・評価シート」並びに評価根拠資料等により、行いたいと考えております。
- (3)の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく 観点から、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とさせていた だき、昨年度から引き続き学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授に、 社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の佐藤教授及び後藤教授にお願い する予定でございます。
- (4)の今年度のスケジュール案でございますが、表に記載のとおり、 4月中に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月上旬に第 1回の点検・評価委員会を開催、8月上旬に第2回の点検・評価委員会 を開催し、そこで最終的な報告書を作成し、8月の定例教育委員会でご 審議いただいた後、9月議会へ報告し公表する予定となっております。

報告3 平成30年度学校施設等整備について

教育施設課長

報告資料の3ページをご覧ください。本年度に予定している小学校の 主な工事と業務の内容とその予定表でございます。表頭の見出しの左か ら2列目、事業区分をご覧ください。

まず始めに校舎等新増改築事業ですが、原小のエレベーター設置工事を行います。

次に、校舎等大規模改修事業ですが、工事といたしましては、わかば 小の校舎大規模改造工事、下川淵小ほか9校の体育館吊り天井撤去工事、 及び中川小ほか3校のトイレ大規模改造工事を行います。設計につきま しては、城東小ほか4校のトイレ大規模改造実施設計業務及び時沢小・ 大室小の校舎外壁落下防止実施設計業務を行います。

次に、プール建設事業でございますが、元総社北小のプール改築工事 を行います。

次に、環境改善事業ですが、桂萱小ほか6校の空気調和設備改修工事 及び新田小ほか3校の空気調和設備改修実施設計業務を行います。

続きまして、次ページをご覧ください。上段が中学校の予定表でございます。

校舎等大規模改修事業でございますが、明桜中、これは、広瀬中と春 日中の統合校になりますが、旧天神小の校舎を中学校とするための校舎 大規模改造及び体育館新築に伴う実施設計業務を現在行っております。

工事といたしましては、みずき中体育館吊り天井撤去工事及び元総社中の校舎外壁落下防止工事を行います。設計といたしましては、荒砥中のトイレ大規模改造実施設計業務を行います。

続きまして、下段の特別支援学校でございますが、校舎等大規模改修 事業といたしまして、体育館吊り天井撤去工事及び、環境改善事業とい たしまして、空気調和設備改修工事を行います。

報告4 平成29年度末教職員の人事異動の概要について

学校教育課長

お手元の資料1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、50 5件であり、昨年度末より18件増加しました。

2の退職につきましては、定年退職は、校長12名、教頭3名、教諭41名、養護教諭2名、事務職員3名の計61名でした。勧奨退職は、教頭2名、教諭9名、養護教諭2名、栄養教諭1名で計14名、一般退職は、教諭3名であり、以上、退職者の合計は78名でした。

3の管理職人事、(1)校長の異動につきましては、新任校長が13名、他市町村から前橋市への異動である転任が1名、市内の異動である転補が9名、再任校長が4名で計27名でした。(2)副校長の採用につきましては、昨年度に引き続き副校長が1名配置されました。なお、配置校については、引き続き桂萱中学校となります。(3)教頭の異動につきましては、新任教頭19名、転任4名、転補9名で計32名でした。(4)

女性管理職の割合については、校長、教頭ともに昨年度と同じであります。

4 (1) にある教諭の異動状況につきましては、他市町村から前橋市への異動である転任が53名、転補が106名、採用は新採用47名と合わせて57名でした。また、今年度末の再任用者は更新者も含めて39名でした。以上、教諭の総異動件数は364名となり、9件増加しました。4(2)の小学校と中学校の校種間の交流は30名でした。内訳は、管理職6名、教諭18名、養護教諭、栄養職員、事務職員の三職が6名であり、昨年度からは3件減少しました。4(3)にある学校経営構想実現のための異動希望表明については、申し出者が8名で、そのうち2名の異動希望が実現しました。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えております。

5の三職についての総異動件数は53名であり、三職の再任用につきましては、今年度末は更新者も含めまして6名の希望者がいました。

また、6の新規採用教職員は、教諭47名、養護教諭2名。事務職員2名で、合計51名でした。

7の市立前橋高校については、教頭の転出が1名で、新たに県立赤城 特別支援学校の教頭から採用しました。また、教諭の転入者は3名でし た。

8の市立幼稚園については、新任園長として元小学校校長から1名採用し、教頭は1名、教諭は1名が形式退職をして義務校や行政に採用となりました。新たに市行政から教頭を1名、義務校から教諭を1名採用しました。

9の教職員の年齢分布については、50歳代に幅広くピークがあり、 今後大量の退職が見込まれます。一方、40代の中堅層が薄くなってお り、若手の人材育成を急ぐ必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思います。

報告5 前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の改訂について

青少年課長

この「はぐくみプラン」は、前橋に暮らす青少年が、明るく、元気に、 たくましく育つことを願い、家庭、地域、学校、行政が一体となって健 全育成の取組を進めていくために、平成20年5月に策定されました。

今回の改訂では、「第2期前橋市教育振興基本計画」の「人づくりの4つのステージ」に合わせ、人間性豊かな青少年像も「自ら進んで行動する」「互いのよさを認め合う」「地域をよりよくしようとする」「地域を誇りに思う」青少年の四つにしました。

また、家庭・地域・学校の共通目標を6つから4つに精選し、「子供が 主役になる場」「子供の実体験の場」「子供が様々な人と関わる場」「子供 が人や地域の役に立てる場」をつくりましょうとしました。

さらに、これら四つの目標に共通した考え方として、「子供をお客さんにしない」を文章として明記しました。そして、四つの『場』を子供にたくさん経験させることで『自信』や『自己肯定感』や『生きる意欲』を育み、これらを土台として、人間性豊かな青少年を育成することができる、と考えました。

なお、「市民運動の展開テーマ」につきましては、平成25年度より「子どもの主体性を育てる体験活動を充実させましょう」とし、地域の行事で子供が主体的に活動する姿が見られるようになってきましたが、今後さらに工夫し、充実させていく必要があると考え、これまでのテーマを踏襲することにしました。

今後、冊子やリーフレットを児童生徒の家庭や学校、関係団体に配付するとともに、市ホームページにも掲載し、改訂内容の周知を図ってまいります。また、地域行事や健全育成地区別会議など、様々な機会を利用してプランの啓発活動を展開していきたいと考えております。

報告6 前橋市いじめ防止基本方針の改定について

青少年課長

本基本方針は、平成26年5月に策定された後、多様な学校問題の解決に向けた附属機関として「前橋市学校問題対策専門委員会」を条例設置するとともに、いじめによる重大事態発生時の調査組織として位置づけたことから、平成27年4月に一部改定いたしました。

今回、平成29年3月に改定された国の方針と、本市の現状を踏まえて見直した改定点についてご説明いたします。

1か所目は3ページ各学校の組織です。学校のいじめ対策組織が効果的に機能するために、会議の構成員や取り組む内容、連携する機関について見直しました。加えて、より実効性の高い取組を実施するために、日頃から、児童生徒や保護者、地域に学校いじめ防止基本方針の内容の周知を図るとともに、いじめの早期発見・再発防止の取組についてPTAや地域と連携した適正な評価を行うこととしました。

続いて、7ページの⑥です。いじめが生まれる背景は様々であり、教職員の「いじめられる側にも問題がある」という認識は、いじめを深刻化させることになります。そこで、障害のある児童生徒や外国籍の児童生徒等、特に配慮が必要な児童生徒について、特性を踏まえた適切な支援を行うこととしました。

続いて、8ページの①です。けんかやふざけあいであっても、見えないところで被害が発生している場合もあります。そのため、けんかが起きた背景を調査し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否かを判断するものとしました。

最後に、10ページの②です。いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできません。そのため、3か月間全職員でいじめにかか

る行為が止んでいるか、また被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないか、見守ることとしました。以上が主な改定点となります。

教 育 長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員

教職員人事の報告の中で、39名の再任用の方がいると思いますが、 その中で管理職で退職をされて再任用になった方はどの程度いらっしゃ るのでしょうか。

学校教育課長

校長については、退職者12名でしたが、その中で再任用者はおりませんでした。教頭については、5名の退職者がおりましたが、1名がフルタイムで教員として再任用となっております。

奈 良 委 員

一般の教員に比べれば少ないような気がするのですが、何か理由はあるのでしょうか。

学校教育課長

理由について調査はしていませんが、確かに教諭に比べて、管理職の 方の再任用が少ないと思います。管理職という立場上というのもあると 思います。

奈 良 委 員

65歳まで働く世の中で、有能な教員の方の活躍の場も考えていけるといいと思います。

教 育 長

60歳定年で終わりではもったいないと思います。退職後に活躍できる場があるといいと思います。

奈 良 委 員

若手や中堅の教員の指導にそういった力が活用できればと思います。 先生方の資質も高まるし、退職した方の力も生かせると思いますので、 課題としていただければと思います。

教 育 長

生かせる場も考えていきたいと思います。本市では地域寺子屋でも活躍してもらっています。こういった形で広げていければと思います。

新規採用の方が51名いますが、年齢はばらばらだと思います。状況 を教えていただけますか。

学校教育課長

群馬県でも40歳という年齢制限がなくなったので、比較的高年齢の 方も新規採用者として採用できると思っています。このグラフを見ます と大学卒業の者が男性で5名、女性が1名となっておりますので、年齢 が高い方もそれなりの人数いると思います。また状況は確認をしておき たいと思います。 教 育 長

先ほどの諸報告の中で、初任者研修の受講者が40人ということでした。他県で経験がある方や地公臨の先生は初任者研修を受けないので、 その辺でも状況が分かると思います。

湯澤委員

トイレの大規模改造についてですが、和式と洋式の割合はどのようになっているのでしょうか。

教育施設課長

洋式化が多いですが、世の中には和式も存在をすることから、教育上 1か所程度は和式をそのまま使用しています。どちらかというと洋式の ほうが中心となってきています。

湯澤委員

和式を残しても、子供たちが使っていないということもあると思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長

和式の方が良いという子もいるので、現場の声を聞きながら進めてい きたいと思います。

村山委員

前橋市いじめ防止基本方針についてですが、もうこのご時勢にうちの学校にはいじめはない、または起こらないと思っている学校はないと思います。昨日私の勤務先で避難訓練をしましたが、あれも起こってはならないことですが、起こる可能性があるからやらなければならないのだと思います。いじめも、起こってはならないし、起こらないように気を付けていますけれども、どうしても起こってしまうから、こういうマニュアルを作る訳です。具体的にはどのような研修を行っているのでしょうか。

青少年課長

いじめは必ずあるものだという認識で、その発見方法や対応についてはあらかじめ学校で考えおくよう伝えています。学校現場でも理解をしていただき、認知のところでは無記名でのアンケートを行うこともありますし、子供の変化を見取るという意味で先生方の感性を磨いてほしいということも伝えています。青少年課としては、いじめ担当の担当者会議や管理職を集めた会議の中で、提案をさせていただいています。直接の研修については、行っておりません。

総合教育プラザ館長

初任者研修の中でいじめに対しての理解を促したり、対応のあり方を示したりしています。また人権の研修の中でも話をしております。現場では、具体的な事例に即してどのように動くかということを校内研修の中で取り扱っています。また、いじめチェックシートの活用についても具体的な事例を取り上げながら検討するという校内研修を行っています。また、発見については、教育相談の講座があるので、教育相談の中で子供たちの実態や意識をどのように受け止めていくのかということで

やっています。

教 育 長

いじめ防止には、教員の資質の向上が求められると思いました。起こらないようにしなくてはならないし、でも起こってしまったらどう対応するのかを考えておかなければならないと思います。

教 育 長

ほかになければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。 それでは、議案第13号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第13号 教育財産(土地)の用途廃止について

生涯学習課長

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規 定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとするも のでございます。

まず、1 に記載しております対象物件ですが、前橋市城南公民館の土地の一部でございます。対象となる面積は、1 に記載しておりますとおり、5587. 25 ㎡の55765. 57 ㎡でございます。

2の用途廃止の理由ですが、国道50号拡幅用地として必要となった ため、用途を廃止しようとするものでございます。

3の用途廃止後の措置ですが、市長、直接的には資産経営課と土地の 引継ぎについて協議を行うものでございます。

4の位置図につきましては、33ページのとおりでございます。網掛けになっている箇所が該当の土地でございます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見 等がございましたらお願いします。

教 育 長

特になければ、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第13号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議 なし)

教 育 長

異議のないものと認めます。よって、議案第13号について原案どおり可決いたします。

教 育 長

次に、報告第1号につきまして議題といたします。説明をお願いいた します。

報告第1号 職員の人事異動(副参事級以下)の専決について

総務課長

平成30年4月1日付け課長級以上の職員の人事については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりですが、 部長級について6人、課長級について11人の異動がありました。

内訳ですが、教育次長の退職に伴い新教育次長が転入、総務課参事の 転出に伴い課長の転入、教育施設課長の転出に伴い課長の転入、学校教 育課長の転出に伴い課長の転入、前橋高等学校参事の退職に伴い事務長 の転入、生涯学習課参事の転出に伴い課長の転入、青少年課長の転出に 伴い課長の転入、総合教育プラザ館長の転出に伴い館長の転入、図書館 長が参事昇任となりました。以上となります。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見 等がございましたらお願いします。

教 育 長

特になければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。 報告第1号について、承認することに異議ありませんか。

(異議 なし)

教 育 長

異議のないものと認めます。よって、報告第1号について原案どおり 承認いたします。

教 育 長

日程第六。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。議案書35ページをご覧ください。5月の行事予定ですが、5月16日 水曜日午後3時より教育委員会5月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の36ページをご覧ください。6月の行事予定ですが、6月12日火曜日は教育委員会6月の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 行事につきましては以上です。

その他2 平成29年度市立前橋高等学校卒業生進路状況ついて

前橋高校事務長

平成29年度の進路結果では、4年制大学に154人、短大に16人、 専修学校等に43人、就職2人、その他が17人でございます。なお、そ の他の生徒は進学に向け、努力継続中でございます。

次に、右の表の合格者・内定者のべ人数一覧をご覧ください。平成29 年度卒業生のほか、括弧内に記載の、過年度の卒業生も含めた合格者数で ございます。

4年制大学受験では、国公立大学推薦入試に32人の生徒が挑戦し12 人が合格、一般入試合格者は11人とバランスが図られた結果となりました。

大学別では、群馬大学へ6人、前橋工科大学への3人など、県内全ての国公立大学を含む12大学に25人の合格者を出しております。

私立大学へは、81の大学に254人の合格者を出しております。

これまでの先生方の熱心な指導と、コース選択制による学習指導の成果と考えられます。

また、2の短期大学、3の各種専門学校への合格者も記載のとおりでございます。

4の就職ですが、2人で記載の企業への就職となります。

なお、合格者・内定者のべ人数一覧では、一人で複数の学校を受験した 結果の合格者数でございますので、実人数より多く記載されております。 詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

次に、左側の一番下の表でございますが、平成29年度卒業生の進路 状況の男女別・地域別内訳でございます。4年制大学への進学人数は、 男子92人中66人で約72%、女子は140人中88人で63%であります。

全体では、232人の卒業生のうち154人の66%の生徒が4年制 大学に進んでおります。

なお、短大を含めますと73%の生徒が、上位学府への進学となりました。

その他3 平成29年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果に ついて

生涯学習課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず、教育長から第2期前橋市教育振興基本計画及び平成30年度教育行政方針の概要について説明を行った後、(1)から(3)の議題について協議が行われました。

(1) と(2) につきましては、初めに事務局から、社会教育委員会議での意見、中間報告、提言を受けて進めている社会教育事業の充実に向けたコミュニティセンター・公民館の取組について説明し、それを受けて協議が行われました。

(3) の次年度の社会教育委員会議の取組の方向性につきましては、前橋のモデルとなる桃井小と第一コミュニティセンターの関わり方、公民館、コミュニティセンターにおける社会教育事業のさらなる充実、学生の人的資源としての活用、支援のあり方の3点を中心に協議を進めることが確認されました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。「コミュニティセンター職員研修がとても充実していたように思う。」、「第一コミュニティセンターは直営での運営となるが、学校とコミュニティセンターがきちんとした方向性を持って接点を作っていくことが重要だと感じる。」、「コミュニティデザインや事業区分の見直しと一覧表の作成により公民館の事業が見える化されたことで、各公民館において自分達の事業を振り返り評価することが可能となり、とても良いことだと思う。」、「公民館事業の見える化が図られたので、他の公民館の良いものを積極的に取り入れて互いに高めていけると良い。」、「高校生や大学生等の学生達の可能性に着目し、地域課題を共有していく機会があってもよいと思う。」などのご意見をいただきました。

その他4 平成29年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果に ついて

生涯学習課長

前橋市公民館運営審議会では、平成28、29年度の研究協議のテーマ として「子どもの頃から親しむ公民館づくり」を設定し、協議を重ねてま いりました。

この度、平成29年度第3回の公民館運営審議会でいただいたご意見も 含め、最終的な報告書として取りまとめ、各委員さんあてにお送りいたし ました。また、各公民館あてにも配布いたしました。

今後は、本報告書を活用して、各公民館において「子どもの頃から親しむ公民館づくり」に取り組んでまいります。

その他 5 南橘公民館本館改築工事の概要について

生涯学習課長

1の老朽化した本館の耐震化のための改築工事を実施します。また、新しい建物内にエレベーターを設置し、2階部分に別館との連絡通路を設けることで、施設環境の改善を図るものでございます。

2の工事概要でございますが、鉄骨造2階建て、延床面積は、連絡通路部分も含めて、1, 153, 43㎡でございます。

主な部屋としては、1階には、事務室、造形創作室、料理実習室、会議室、交流スペース、トイレ、2階には、2部屋の和室、多目的室、トイレ、別館との連絡通路などがございます。

3の事業経緯及び今後の計画等でございますが、平成28年度から基本設計を開始し、平成29年度に実施設計と埋蔵文化財試掘調査を行いました。平成30年度は埋蔵文化財本掘調査と建物本体工事の1年目を

行い、平成31年度に建物本体工事の2年目、旧本館の解体工事を行お うとするものでございます。

その他6 前橋市立図書館CD紛失について

図書館長

平成30年2月、東分館で、利用者から予約申込みを受けたCDが書架に見当たらないという事実から端を発し、確認したところ61枚のCDが所在不明となりました。これを受け、本館及び全分館でも同様にCDの状況を確認したところ、合計で216点のCDが所在不明であることが判明いたしました。紛失したCDの数が大量であることと、不明点数が10枚以上という分館が11分館にわたっていることなど踏まえ、盗難された可能性が高いと判断し、3月19日に前橋警察署に被害届を提出しました。

また、事態を重く受け止め、交番へも出向き警察官の巡回をお願いするとともに館内巡視の強化に努めておりましたが、引き続きの調査により、さらに101点の紛失が確認され、3月26日時点で、全館合計で317点となりました。追加で紛失となったCDにつきましても、3月30日に被害届を提出しました。

この間、群馬県立図書館に被害状況を伝えたところ、県立図書館においても調査した結果、157点のCDの紛失が判明し、3月22日に被害届を提出したということです。なお、新聞社等マスコミからも取材を受け、資料記載のとおり各新聞等に掲載、報道されました。現在、連続窃盗の疑いで群馬県警が捜査しております。

現場における現在の対応といたしまして、本館、こども図書館を除くすべての分館で、CDを貸し出しカウンターに引き上げ、リストにより貸し出す方法としておりますが、今後は、書架に空のCDケースのみを配架し、カウンターでCD盤を引き渡すという対応となるよう順次準備を進めております。引き続き、利用者の利便性を確保しながら、防犯対策を行ってまいりたいと考えております。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月16日 水曜日午後3時からということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長

では、5月定例会については5月16日 水曜日午後3時からと決定します。

また、6月定例会については6月12日 火曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、6月定例会については6月12日 火曜日午後3時からということでお願いいたします。

教 育 長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員

市立前橋高校の生徒の進学先についてですが、平成20年度から比べると大学への進学者数が伸びており、先生方の指導の成果が現われていると思います。色々なコースに分けて対応していると聞いておりますが、その辺の説明をお願いします。どのような特色があるのでしょうか。

前橋高校事務長

大学進学を目標としたクラスを設定しています。

教 育 長

進学を希望する子はそういうクラスに編成をするということですね。2 年に進学する際にクラス分けをしていたと思います。

奈良委員

大学入試改革で、入試の方法が変わってくると思いますが、指導体制など対応方法を次回までに教えていただきたいと思います。学校としてどのように取り組んでいくのか教えていただければと思います。

教 育 長

大学入試の改革が進みますので、次回はその辺りについて教えていただければと思います。

奈 良 委 員

県立高校においてもいろいろ対策はとっているようですので、そこにおくれをとらないように早く手を打つことが必要だと思います。子ども達の将来をいかに開いてあげるのかという方策を聞かせていただければと思います。答えるための答えではなくていいです。実際にどうしていくかを皆で話し合っていくことが大切だと思います。

教 育 長

コース選択制にしたことによる子供たちの変化で、先生方が感じている ことはありますでしょうか。

前橋高校事務長

進路指導の先生にも伺っていますが、進路のパーセンテージは増えていませんが、コース選択制を設けたということで、大学進学を目指して入学してくるので生徒のモチベーションも上がり、今後さらに大学進学率もアップしていくのかと思います。

奈 良 委 員

前橋高等学校に入学すると、こういう出口になる、そしてそのためにこ ういうことを用意していますと示すことが必要だと思います。

石 井 委 員

行事予定の中で、5月11日にブックスタートボランティア登録証交付

式、研修会がありますが、この対象者を教えてください。

図書館長

研修会は、「NPOブックスタート」という実際にブックスタート事業を行っているNPOに講師派遣を依頼し、読み聞かせの仕方ですとか、赤ちゃんにはどういった本が良いかといったことを講義していただいています。ブックスタートということで、赤ちゃんが初めて本に触れる読み聞かせの研修で、参加者はもともとボランティアで読み聞かせをやっている方が多いのですが、お時間が空いている方やお孫さんがいる方などもいらっしゃいました。

石 井 委 員

同じく6月にある読み聞かせグループの研修会とは違うものなのでしょうか。

図書館長

それとは内容は異なっております。

教 育 長

読み聞かせをやりたいという方が増えてきていますよね。そういう方が 研修を受けて良い読み聞かせが出来るようになるといいですね。

村山委員

CDの盗難については非常に残念ですが、防犯カメラがない所は、付けていく方向になるのでしょうか。

図書館長

こども図書館については防犯カメラ設置の効果があると思います。他の施設については、施設も狭いということもありますが、防犯カメラの設置が良いのかということについては、一部の報道でもありましたが、どういった本を読んでいるかという思想的な問題に触れるという事情もありますので、積極的に進めてこなかったこともあります。 DVDについては、先行してカウンターへ置くようにしていますし、CDについても、当面こういったやり方をすれば、紛失や盗難は防げると思いますので、防犯カメラの積極的な設置は行ってはいない状況です。

教 育 長

できるところから取り組んでいただき、こういうことがなくなるといいと思います。残念なことです。

教 育 長

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長

なければ、以上で質疑を終わります。 以上をもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。

(午後4時02分)